

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年2月5日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

去る2月2日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更が決定されました。

青森県としては、先の緊急事態宣言発出を踏まえ、1月8日から県民の皆様方に対して緊急事態宣言の対象となっている特定都道府県との不要不急の往来について控えていただくよう協力要請しているところですが、今般の期間延長に伴い、2月8日以降につきましても同様の御協力をお願いします。

また、これら特定都道府県から移動してきた方には、本県滞在中、健康観察を徹底していただくとともに、人との接触は必要最小限にとどめてくださるようお願いいたします。

なお、仕事や大学受験・就職活動・各種国家資格試験等のための移動を制限するものではありませんので御留意願います。

次に感染状況について、青森県においては継続的に感染症患者が発生しており、県外との往来に由来する事案だけではなく、感染経路が不明な事案も見られるほか、今年に入ってから、多数のクラスターの発生が確認されています。

現時点においては、医療提供体制に支障を来すような状況にはあ

りませんが、緊急事態宣言が延長されるなど大都市圏では依然として厳しい感染状況にあること等も踏まえ、引き続き厳重な警戒が必要であると認識しています。

従前県内では、クラスターは主に飲食店や介護施設などで発生していたところですが、最近では、学校の運動部活動や各種スポーツ活動においても確認されているところです。

スポーツ活動においては、多くの人数が集まるとともに、マスクを外さざるを得ない状況で呼気量が増加することから、感染リスクが高まります。

特に活動前後における更衣室での着替え、ミーティング、練習後の歓談など、気持ちが緩みがちとなる「場面の切り替わり」における「マスクなしでの会話」などの機会も多くなります。

換気や共用部分の消毒など施設管理上の感染防止対策はもとより、参加者・指導者ともに会話や発声時のマスク着用を徹底するなど十分に注意していただくようお願いします。

小・中・高校生の皆さんも、部活動などを通じて感染しないよう、先生等からの注意事項を良く守ってください。

本県の感染状況は、予断を許さない状況が続いていることから、県民の皆様方には、重ねてのお願いとなりますが、「三密」の回避など基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」といった「感染リスクが高まる『5つの場面』」に該当する場面がどこにあるのか確認の上、場面に応じた感染防止策を実践していただくようお願いいたします。

今般の緊急事態宣言の期間延長に伴い、特定都道府県との往来を控えていただくなど、引き続き県民の皆様方の生活に影響が及ぶこととなりますが、本県における感染まん延や医療の崩壊を避けるためには、県民の皆様方お一人お一人の取組の積み重ねが不可欠です。

県民の皆様方の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症

場面の切り替わり

スポーツ活動等

- ・ 更衣室での着替え、ミーティング、練習後の歓談など気持ちが緩みがちになります。
- ・ 「マスクなしでの会話」などの機会も多くなります。



職場等

- ・ 仕事での休憩時間に入った時など気持ちが緩みがちになります
- ・ 喫煙所などでは「マスクなしでの会話」などの機会も多くなります。



**感染リスクが
高まる**